

【OEM電子機器、設計、試作、量産のご案内】

有限会社 ウイル電子

この度は、弊社電子機器事業にご関心・ご依頼頂きまして誠に有難うございます。

【試作品について】

基板、および基板を含む電子機器設計をご依頼頂いた場合、量産化する前に、試作品を作り、機能や形状、ソフトウェア、デザインなどを検証する必要があります。

その一連の作業および、ご依頼の内容を一貫して、試作と定義いたします。

・試作の費用とは、試作に拘わる部材及び手配費用、試作品を作るための工賃人件費に関する費用です。

試作には、基本的にお客様からの仕様書を基に行います。

図面や仕様書が無く、仕様を改めて弊社で設定・作成する場合は、「**製品開発**または、**設計**のご依頼」の範疇になり、設計費用や、開発費用が別途必要となります。

従って、ご依頼（発注）戴きました、試作のキャンセル時には、進捗具合に応じてご請求させて頂きます。

・試作品の保障について

試作品は、基本動作を確認するものであり、実使用に適さないものもございます。基本的に試作品は、第三者への販売は行わないで下さい。

試作品を使用し続けた際に起こる不具合等は、弊社では一切保証致しません。

試作品の第三者販売について行う場合は、お客様の責任とし、弊社では、一切を保証致しかねます。

【製品開発と設計】

お客様からのご依頼により、製品開発または設計を行うに辺り、製品の仕様書をご提示いただく必要がございます。仕様書または、仕様のご提示が無い場合は、お請けできない場合がございます。

設計開発の開始は、お客様と弊社で合意が取れて、お客様の文書による注文書を以って弊社から注文書を発行または、受領をお伝えした時点で開始となります。

製品仕様は、決定した内容を持って、ご依頼願います。弊社で単独で御社の製品仕様を決定することはございません。

お打合せは、製品開発または設計を行うための話し合いで、電気電子の基本常識的な事をご説明するものではございません。

技術的なご相談・技術解析のみ場合は、別途ご相談料金を設けております。（有償となります）

また、科学的根拠に基づいた動作をしない仕様、ご依頼につきましては、お請けできかねます。

【OEM電子機器、設計、試作、量産のご案内】

【量産について】

量産は、お客様と弊社で合意した仕様の上で、製造開始となります。量産開始をご指示戴いた場合は、その時点の試作仕様・ソフトウェアを、お客様で了承して戴いたものとします。

・量産価格

正式な量産価格は、製品開発及び設計が終了し、試作品の動作をお客様が了承されたときに確定します。それ以前の見積価格は、参考見積のみに過ぎず、確定価格ではございません。使用する部材、部品の最終決定により、量産単価が決定となります。その為に、最終コストは余裕を見ておくことをお勧めします。やむおえない、最終コストの変動につきましては、弊社では、責任を負いかねます。

また、数量による単価設定は、実際の注文確定後、一括発注量により決定します。

キャンセル又は、数量変更、お支払条件の変更の際には、再度、単価を見直しとなります。

量産価格、リピート量産の価格につきましては、有効期限がございます。

部材価格の大幅な変動時は、量産単価の見直しの必要が出てくる可能性がございます。

部材（部品）のメーカーのディスコン（製造中止）時には、同等品を探し切れない場合、再度設計を変更する必要がある可能性がございます。その場合、設計変更費用をご負担いただくことがございます。

（半導体部材は、生産中止可能性の低いものを採用し設計致しますが、将来的に渡って、半導体メーカーが生産し続ける保証はございません。その点をご理解賜りますようお願い致します。）

参考までに、半導体のロットは1000個以上の物が殆どです。単価を抑えて製造する場合は、概算約1000台以上まとめて製造する必要がある場合がございます。

個別の案件に対しては、お打合せの際に、量産個数・単価を相談させて戴きます。

やむおえない理由により、弊社から製造を他社に移管する場合は、設計データをお渡しすることも可能ですが、そのデータが、移管先にて使えるものであるかは、責任を負いかねます。また、設計データをお渡しした時点より設計上の責任はお客様に移管されるものとします。

試作・設計に於いて、量産までを含めたご契約の価格の場合は、差額を清算して戴きます。

設計データ（資料）は、弊社内で運用・理解可能な状態となった物です。すぐに第三者へお渡し可能な状態であるかは定かではありません。流用可能なように説明資料などが必要な場合は、別途費用が発生致します。

ソフトウェアの著作権は、弊社にあるものとし、使用权は、お客様にあります。また、ソフトウェアのソースファイルは、弊社の設計資料とし、非公開とします。

【OEM電子機器、設計、試作、量産のご案内】

【量産製品の保障】

製品の保証は、製品の交換または、弊社で請負った製品価格以内で持って対応致します。

製品のお取替え費用や旅費などは、保障の対象に含まれません。

原則として、正常な製品と不具合品の引換を持って対応させて戴きます。

不具合の原因が、お客様からご提示戴いている仕様による内容から発生するものは、例え実使用上、使用できないものであっても、弊社の不具合品としての扱いにはなりませんので、ご了承ください。

・不具合の原因調査

不具合が発生しているか、不具合と判断する根拠を調査は、まずお客様に於いて調査をお願い致します。

最終的に弊社製造物が原因となっている場合は、その旨と、根拠をお伝えください。

製品の不具合調査をご依頼される場合は、弊社で製造したものが不具合となっている事が明らかとなっている以外は、調査費用が別途必要となります。

調査の場所は弊社へ該当製品を、お送り頂くことを、原則とします。

【保障の期間】

製品保証の期間は、個別に協議することを前提に、

基本的に、お客様で試作品を耐久試験などの製品評価をしているか、お客様の品質評価部門の認証がされている製品につきましては、1年以内の故障は、無償保証と致します。ただし、仕様設定時に合意している使用方法から想定されない使用方法で故障した場合は、保障の対象外とさせていただきます。

製品の品質評価等がされてない場合は、6ヶ月間、基板の部品実装状態のみを保障致します。

【ソフトウェア】

CPU制御の製品につきましては、ソフトウェアは、試作の段階でお客様に確実に確認をして頂く必要がございます。量産開始後にソフトウェアの改変を行う場合は、不具合を除き、ソフトウェアの変更費用が発生する場合がございます。

【お支払の件】

基本的に、月末締め、翌月末現金お振込みとさせて頂いております。

お客様ご指定の締めとお支払日は、対応させて頂いておりますが、締日から最長でも40日を超えない期日に、お振込み戴くこととします。